

令和5年3月

県内企業代表者 様

島	根	県	知	事	丸山	達也
島根県商工会議所連合会	会	頭	田部	長右衛門		
島根県商工会連合会	会	長	高橋	日出男		
島根県中小企業団体中央会	会	長	杉谷	雅祥		
島根県経営者協会	会	長	久保田	一朗		
島根経済同友会	代表幹事		松尾	倫男		

取引の適正化に向けて

平素より各団体が行う産業振興関連の取組に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県内企業においては、コロナ禍により減少した売上は回復傾向にあります。が、ロシア・ウクライナ情勢や円安などによる、原油・原材料価格やエネルギー価格の高騰が利益を圧迫し、大変厳しい経営環境にあります。

また、物価の高騰に対応する賃上げの実現に向けた全国的な動きが高まりつつありますが、中小企業においては、「コスト上昇分の価格転嫁が十分ではない。賃上げの実現は難しい」という声が多く聞かれます。

県では、事業継続のための資金繰り支援をはじめ、生産性向上やエネルギーコストの削減に繋がる補助制度を創設し、県内経済団体では企業の経営安定化のため、経営相談や研修・セミナーの開催など、取組を進めております。

こうした取組と併せ、国や県、各経済団体は連携し、取引の適正化に向けた取組みを推進しております。

3月、9月は国が定める「価格交渉促進月間」であり、県内企業の皆様におかれましては、原油・原材料価格の高騰などの実情を踏まえ、円滑に価格転嫁が進むよう、適正な取引関係の構築に努めていただくとともに、取引先に対しても本文書を提示されるなど、県や経済団体としても取引の適正化を推進している旨をお伝えいただき、合理的な価格交渉を進めていただきますようお願いいたします。

併せて、取引先との共存共栄関係を宣言する「パートナーシップ構築宣言」の趣旨をご理解いただき、ご登録いただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ先

島根県 商工労働部 産業振興課 藤田・石田

TEL : 0852-22-5289・6648

E-Mail : sangyo-shinko@pref.shimane.lg.jp